



産業廃棄物処理計画書

7年6月24日

都道府県知事  
(市長)

殿

提出者

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

大分県日田市三宮町2028-2  
中島 寿和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中島牧場
事業場の所在地	日田市三宮町 <sup>丁目</sup> 2028-2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	繁殖和牛 25+8頭
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の尿 ①自ら堆肥化 ②処理業者へ委託し、堆肥として再資源化 ③利用組合へ委託し堆肥化 動物の死体 ①化製場へ委託処理 ②処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 本人の産業廃棄物処理方針の決定
- 産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
- 産業廃棄物処理計画の作成
- 委託契約の締結事務
- 産業廃棄物管理票の交付、管理
- 行政等の各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん	動物の死体
	排出量	650 t	0.3 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん	動物の死体
	排出量	650 t	0.3 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	650 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	650 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	400 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	400 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん	動物の死体
	全処理委託量	t	0.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物のふんは再生利用業者へ全処理委託し堆肥化 動物の死体は化製場に委託し処理している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	0.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理を委託する場合、今後は再生利用業者へ委託する 動物の死体は、日北製薬場に委託し処理している		
※事務処理欄			